

四半期報告書

(第79期第1四半期)

自 平成23年4月 1日
至 平成23年6月30日

日本テレビ放送網株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
(1) 業績の状況	4
(2) 財政状態の状況	4
(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題	5
(4) 研究開発活動	7
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更	15
四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理	15
追加情報	15
注記事項	16
(四半期連結貸借対照表関係)	16
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	16
(株主資本等関係)	16
(セグメント情報等)	17
(1株当たり情報)	19
(重要な後発事象)	19
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	日本テレビ放送網株式会社
【英訳名】	Nippon Television Network Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 大久保 好男
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03（6215）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理局長 小松 伸生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03（6215）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理局長 小松 伸生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期連結 累計期間	第79期 第1四半期連結 累計期間	第78期
会計期間	自平成22年4月 1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月 1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	72,854	70,022	297,894
経常利益（百万円）	12,461	7,521	38,702
四半期（当期）純利益（百万円）	7,353	4,630	21,048
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	3,372	5,103	18,351
純資産額（百万円）	414,765	427,731	427,496
総資産額（百万円）	505,068	513,013	528,398
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	300.32	189.17	859.69
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	80.5	81.7	79.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第78期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当社及び当社のその他の関係会社である㈱読売新聞グループ本社は、それぞれに子会社・関連会社から構成される企業集団を有し広範囲に事業を行っております。このうち、当社グループは、当社と子会社30社及び関連会社20社から構成され、コンテンツビジネス事業、不動産賃貸事業、その他の事業の3事業（報告セグメント）にわたり活動を展開しております。

当第1四半期連結累計期間における各事業に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

（コンテンツビジネス事業）

主な事業内容の変更はありません。平成23年5月におきまして、新たに関連会社として黒剣テレビ節目製作股份有限公司を設立しました。

（不動産賃貸事業）

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

（その他の事業）

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の我が国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災やこれに続く原子力災害に起因する電力供給の制約の影響を受け、企業の生産活動や設備投資、個人消費が総じて低調に推移しました。また、物価は緩やかなデフレ傾向にあり、雇用情勢は依然として厳しい状況が続きました。

こうした経済環境を受け、広告市況全般に低迷が続いております。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高は、主たる事業であるコンテンツビジネス事業におきましてテレビ広告収入が低調に推移し、前年同四半期に比べ28億3千2百万円（△3.9%）減収の700億2千2百万円となりました。売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、テレビ広告収入の減少に伴う代理店手数料の減少があった一方で、大型映画の公開に係る費用があり、前年同四半期に比べ2億1千3百万円（△0.3%）減少の644億9千4百万円となりました。この結果、営業利益は前年同四半期に比べ26億1千9百万円（△32.1%）減益の55億2千7百万円となりました。経常利益につきましては、営業外収益において前年同四半期に多額の投資事業組合運用益を計上した反動減などにより、49億3千9百万円（△39.6%）減益の75億2千1百万円となりました。また、四半期純利益は27億2千2百万円（△37.0%）減益の46億3千万円となりました。

(売上高の概況)

コンテンツビジネス事業：テレビ広告収入のうちタイム収入につきましては、レギュラー番組枠での収入の増加があったものの、前年同四半期に「2010FIFAワールドカップ 南アフリカ大会」などの大型単発番組による収入があったことの影響などにより、前年同四半期に比べ11億9千3百万円（△4.5%）減収の251億8千9百万円となりました。スポット収入につきましては、在京キー局間における当社のシェアが大きく伸びたものの、市況の低迷を受け、スポット広告費の地区投下量が減少したため、前年同四半期に比べ19億5千1百万円（△7.5%）減収の241億8千5百万円となりました。このほか、興行収入において大型映画の公開があったことなどにより、コンテンツビジネス事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前年同四半期に比べ28億3千7百万円（△4.0%）減収の688億6百万円となりました。

不動産賃貸事業：汐留及び麴町地区のテナント賃貸収入を始めとする不動産賃貸収入につきましては順調に推移しました。この結果、不動産賃貸事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前年同四半期に比べ2億3百万円（+12.2%）増収の18億6千5百万円となりました。

その他の事業：番組関連グッズショップ「日テレ屋」を始めとする店舗運営などからの物品販売収入につきましては、東日本大震災の影響により大幅に落ち込みました。この結果、その他の事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前年同四半期に比べ1億3千3百万円（△21.9%）減収の4億7千3百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末においては、前連結会計年度末に比べて資産合計は153億8千5百万円減少し5,130億1千3百万円、負債合計は156億2千万円減少し852億8千1百万円、純資産合計は2億3千5百万円増加し4,277億3千1百万円となりました。資産の減少は、主として売上債権の減少及び債券償還に伴う有価証券の減少によるものです。負債の減少は、主として未払費用や未払金、未払法人税等の減少によるものです。また、純資産の増加は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加等による純資産の増加が配当金の支払による利益剰余金の減少を上回ったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

[1] 当社グループの対処すべき課題について

当社にとって今年度は、地上デジタル放送完全移行の重要な年と位置付けており、前年度に引き続き単年度目標となる「2011経営方針」を策定し、それに沿った取組みを進めています。この方針では、これまで以上に強力なコンテンツを創造し、今年こそ地上放送において視聴率トップの座を奪還すべく全力を注いでいくこととしています。加えて、主力のテレビ広告収入を始めとした収益の拡大を図るとともに、新たな収益源の開発に積極的に取組み、中長期的視野に立った収入ポートフォリオの多様化を目指します。

平成23年の視聴率につきましては、世帯視聴率とコアターゲット視聴率（13歳から49歳までの視聴率）の双方で改善が進んでおり、平成23年1～6月の視聴率（平成23年1月3日～平成23年7月3日）においては、ゴールデン帯（19～22時）の世帯視聴率で1位を獲得しました。全日帯（6～24時）、プライム帯（19～23時）、ノンプライム帯（6～19時及び23～24時）の3部門につきましては全て2位ですが、首位局との差は全日帯で0.2ポイント、プライム帯0.1ポイント、ノンプライム帯0.3ポイントと肉薄しています。また、広告主からのニーズが強いコアターゲット視聴率も、全4部門で首位局との差が大幅に縮小しています。

スポット収入は、こうした視聴率の改善傾向が追い風になるものと期待しておりましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響でスポット広告市況が一時的に大きく停滞し、対前年同期比でマイナスとなりました。6月以降は、市況に回復傾向が見られるとともに、視聴率の改善傾向を受け、在京キー局間における当社のシェアは大きく伸びました。タイム収入につきましては、レギュラー番組のネットタイムセールスが対前年同期比でプラスに転じたものの、東日本大震災の影響で単発番組のセールスが振るわなかったことに加え、前年同期に放送した「2010FIFAワールドカップ 南アフリカ大会」の反動減もあり、タイム収入全体としては対前年同期比で下回りました。このようにテレビ広告セールスを取り巻く環境は再び厳しい状況となっていますが、今年こそ地上放送において視聴率トップの座を奪還し、テレビ広告収入の拡大を図ってまいります。

テレビ広告収入以外の収入につきましては、震災の影響が少なからず見られましたが、通販事業、映画事業などを中心に事業拡大を図っています。通販事業では、震災後にレギュラー番組での売上が低迷したものの、「行列のできる芸能人通販王決定戦第6弾」が通販特別番組としては過去最高の受注を記録するなど震災の影響を補う展開となっています。映画事業では、4月16日公開「名探偵コナン 沈黙の15分」が興行収入30億円を突破する大ヒットに、また4月23日公開「GANTZ PERFECT ANSWER」も興行収入28億円を記録するなど順調な成績を収めています。

ヒット映画や人気ドラマのDVD/BD、音楽CDの制作・販売などを事業の柱とする㈱バップは、AKB48が出演したドラマのDVD販売が好調なことに加えてコスト削減などに注力し続けた結果、前年同期の赤字から再び黒字に転じました。また、日本テレビ音楽㈱は、主要な収入源となっている「アンパンマン」、「ルパン三世」といったキャラクターの商品化権収入が今期も堅調で、安定した経営を続けています。そして、前期に3期連続で増収増益を達成した㈱日テレ アックスオン（番組・映像コンテンツ制作の中核を担うグループ会社）は、引き続き当社の番組や出資映画のみならず、BS・CS放送の番組や3D映像制作、CM制作等あらゆるジャンルで積極的に映像コンテンツの受注制作を行っているほか、海外に目を向けた業務展開も推し進めています。

また当社グループでは、ソーシャルゲームやアプリなど、グループ全社員から募集した企業内起業プロジェクト案を逐次事業化する取組みを進めています。加えて、台湾で現地の大手ケーブルテレビ局と合弁会社を設立し、台湾のみならず中国本土への進出を視野に入れたテレビ映像作品を制作する事業をスタートさせています。

当社グループとしましては、今後、テレビ局単体としてだけではなく、他業種の事業者とのパートナーシップを構築するなどの方策を講じながら、幅広い領域で「テレビの強み」を生かした新規事業を模索するなど、新たな収益源の開発に積極的に取組みます。

当社グループは、今後も最大の強みであるコンテンツ制作力を中心とした経営資源の最適配分を図り、必要な投資を積極的に行うことによって、厳しい経済状況を乗り切っていく所存です。

[2] 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現のための取組みの内容の概要

ア. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(ア) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策

当社は、平成18年度より3ヶ年毎の中期経営計画を策定し、当社の最大の財産であるコンテンツの制作・開発への積極的な取組み、番組の大幅な改編、放送外事業、特に映画事業及び通販事業等の大幅な拡大などを基本方針とし、視聴率の向上や放送外事業の拡大など、着実に成果を出してきました。しかし、平成20年公表の平成22年度を最終年度とする中期経営計画につきましては、平成21年度より、激変する経済環境において、基本的考え方を継続しながらも数値目標は一旦凍結し、単年度目標を策定して、収益体質の強化と地上放送における視聴率トップの座を奪還することに全力を挙げてきました。

そして、この度当社は、平成23年度からの新中期経営計画を発表するべく準備をして参りましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の当社事業への影響等が未だ不透明であることから、ある程度見通すことができるようになった時点で策定するのが最善と判断するに至りました。このため、平成23年度に関しては、東日本大震災からの復興や、地上デジタル放送への完全移行に向けての取組みを最優先にしつつ、一層の収益体質の強化を図るために、平成23年5月12日に、単年度目標である「2011経営方針」を策定いたしました。

(詳細については、同日付当社プレスリリース「日本テレビグループ『2011経営方針』の概要について」をご参照下さい。)

新方針での取組みのポイントは以下のとおりです。

- コアターゲット視聴率（13歳から49歳までの視聴率）をアップさせ、世帯視聴率でトップを奪還
- 収益の拡大と新たな収益源の開発
- あらゆるコストコントロールの継続
- グループ各社の個性を活かし、グループ全体の利益を拡大

(イ) 諸施策の実行に向けた体制の整備

当社は、社外からの経営監視機能を強化し、経営の健全性及び意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役全15名のうち5名を社外取締役としております。また、経営陣の株主の皆様に対する責任をより一層明確化するため、取締役の任期を1年としております。当社は、これらの取組みに加え、今後も引き続きコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っていく予定です。

イ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年5月12日開催の取締役会及び同年6月29日開催の第78期定時株主総会（以下「第78期定時株主総会」といいます。）において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）に所要の修正を行った上でこれを更新することを決議いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランの具体的内容の概要は以下のとおりです。

(ア) 本プランの目的

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保すると共に、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

(イ) 対象となる買付等

本プランは、以下の(i)若しくは(ii)に該当する当社株券等の買付その他の取得又はこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

(i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

(ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ウ) 本プランの手続及び発動要件等

買付者等は、当該買付等の開始又は実行に先立ち、当社に対して、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面、及び当社所定の情報（以下「本必要情報」といいます。）等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を提出していただきます。

企業価値評価独立委員会は、買付者等から買付説明書等が提出された場合、当社取締役会に対しても、適宜回答期限を定めた上（原則として60日を上限とします。）、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案等を提供するよう要求することができます。

企業価値評価独立委員会は、買付者等及び当社取締役会からの情報等を受領してから原則として最長60日が経過するまでの間、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営方針・事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提示する代替案の検討、当該買付者等との協議・交渉等を行います。

企業価値評価独立委員会は、買付者等による買付等が本プランに定められた手続に従わない買付等である場合や、買付者等による買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等所定の要件のいずれかに該当する場合で、所定の新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。なお、企業価値評価独立委員会は、一定の場合に、当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができます。

当社取締役会は、企業価値評価独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。但し、企業価値評価独立委員会が本新株予約権の実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合には、当社取締役会は株主総会を開催し、当該株主総会の決議に従うものとします。

本新株予約権は、当社以外の当社の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で割当てられ、本新株予約権1個の目的である当社株式の数は、原則として1株とします。また、本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、当該出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で定める価額とします。

また、本新株予約権には、当社株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者等の所定の要件に該当する者（以下「非適格者」と総称します。）及び所定の非居住者・外国人等については原則として本新株予約権の行使が認められない旨の行使条件、並びに当社が当社株式等の交付と引換えに、非適格者以外の者から新株予約権を取得することができる旨の取得条項等が付されております。

本プランの有効期間は、原則として、第78期定時株主総会終結後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

③ 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

経営方針、コーポレート・ガバナンスの強化等といった各施策は、上記②ア記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、上記②イ記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足していること、株主総会において株主の承認を得て更新されたものであること、一定の場合に、本プランの発動の是非について株主総会に付議されることがあること、独立性のある社外取締役等のみによって構成される企業価値評価独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値評価独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、企業価値評価独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、本プランの有効期間が1年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されております。

従って、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の仕事の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、64百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成23年6月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成23年8月11日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,364,548	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 10株
計	25,364,548	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	25,364,548	—	18,575	—	17,928

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 598,650	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,759,580	2,395,597	—
単元未満株式	普通株式 6,318	—	単元(10株)未満の株式です。
発行済株式総数	25,364,548	—	—
総株主の議決権	—	2,395,597	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式です。

2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式2,570株及び当社が放送法第52条の8第1項の規定に従い、名義書換を拒否した株式(外国人持株調整株式)803,610株が含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数257個が含まれておりますが、同外国人持株調整株式に係る議決権の数80,361個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1-6-1	598,650	—	598,650	2.36
計	—	598,650	—	598,650	2.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,990	16,204
受取手形及び売掛金	75,183	67,697
有価証券	39,172	35,668
たな卸資産	4,177	3,553
番組勘定	7,580	7,646
繰延税金資産	4,836	4,870
その他	9,733	10,762
貸倒引当金	△773	△779
流動資産合計	156,899	145,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	46,150	45,613
機械装置及び運搬具（純額）	9,875	9,259
工具、器具及び備品（純額）	1,955	1,930
土地	138,632	138,633
リース資産（純額）	16	14
建設仮勘定	448	423
有形固定資産合計	197,080	195,875
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	148,647	145,676
長期貸付金	5,055	5,025
長期預金	8,000	8,000
繰延税金資産	1,898	1,893
その他	8,416	8,471
貸倒引当金	△72	△72
投資その他の資産合計	171,946	168,994
固定資産合計	371,498	367,389
資産合計	528,398	513,013

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,230	5,391
短期借入金	740	764
未払金	6,571	2,032
未払費用	43,335	38,456
未払法人税等	10,810	2,761
返品調整引当金	58	57
その他	3,741	5,113
流動負債合計	70,487	54,578
固定負債		
繰延税金負債	2,426	2,798
退職給付引当金	6,481	6,545
役員退職慰労引当金	124	109
長期預り保証金	20,217	20,217
その他	1,163	1,032
固定負債合計	30,414	30,703
負債合計	100,902	85,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,575	18,575
資本剰余金	17,928	17,928
利益剰余金	398,373	398,156
自己株式	△12,090	△12,090
株主資本合計	422,787	422,570
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△3,364	△2,978
為替換算調整勘定	△476	△465
その他の包括利益累計額合計	△3,841	△3,444
少数株主持分	8,550	8,605
純資産合計	427,496	427,731
負債純資産合計	528,398	513,013

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年6月30日)
売上高	72,854	70,022
売上原価	48,869	48,829
売上総利益	23,985	21,193
販売費及び一般管理費	15,838	15,665
営業利益	8,146	5,527
営業外収益		
受取利息	213	298
受取配当金	872	814
持分法による投資利益	597	755
為替差益	0	15
投資事業組合運用益	2,617	78
その他	84	74
営業外収益合計	4,385	2,036
営業外費用		
支払利息	1	1
投資事業組合運用損	62	33
その他	7	8
営業外費用合計	71	42
経常利益	12,461	7,521
特別利益		
貸倒引当金戻入額	22	—
固定資産売却益	0	4
特別利益合計	22	4
特別損失		
固定資産売却損	0	3
固定資産除却損	33	44
投資有価証券評価損	39	13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	279	—
特別損失合計	352	61
税金等調整前四半期純利益	12,131	7,465
法人税等	4,815	2,760
少数株主損益調整前四半期純利益	7,316	4,705
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△36	74
四半期純利益	7,353	4,630

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,316	4,705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,721	453
為替換算調整勘定	8	15
持分法適用会社に対する持分相当額	△230	△70
その他の包括利益合計	△3,943	397
四半期包括利益	3,372	5,103
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,411	5,028
少数株主に係る四半期包括利益	△38	75

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年6月30日)
持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した黒剣テレビ番組製作股份有限公司を持分法適用の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
(保証債務) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。		(保証債務) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。	
従業員の住宅資金銀行借入金	364百万円	従業員の住宅資金銀行借入金	360百万円
(株)マッドハウスの銀行借入金	700	(株)マッドハウスの銀行借入金	700
計	1,064	計	1,060

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	1,980百万円	1,803百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,953	200	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,847	200	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	コンテンツ ビジネス事業	不動産 賃貸事業	その他 の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	71,575	865	414	72,854	—	72,854
セグメント間の内部売上高 又は振替高	68	796	191	1,057	(1,057)	—
計	71,644	1,662	606	73,912	(1,057)	72,854
セグメント利益	7,703	430	13	8,146	—	8,146

(注) 1. セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 各セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容
コンテンツビジネス事業	テレビ広告枠の販売、映像・音楽等のロイヤリティ収入、CD・DVD/BD・出版物等の販売、通信販売、映画事業、イベント・美術展事業
不動産賃貸事業	不動産の賃貸、ビルマネジメント
その他の事業	店舗運営 他

<製品及びサービスごとの情報>

(単位:百万円)

外部顧客への売上高		コンテンツ ビジネス事業	不動産賃貸事業	その他の事業	合計
テレビ広告収入	タイム	26,383	—	—	26,383
	スポット	26,136	—	—	26,136
	計	52,519	—	—	52,519
その他の広告収入		132	—	—	132
コンテンツ販売収入		8,869	—	—	8,869
物品販売収入		7,370	—	366	7,736
興行収入		1,331	—	—	1,331
不動産賃貸収入		—	622	—	622
その他の収入		1,351	242	48	1,642
合計		71,575	865	414	72,854

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	コンテンツ ビジネス事業	不動産 賃貸事業	その他 の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	68,782	1,027	212	70,022	—	70,022
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24	837	260	1,122	(1,122)	—
計	68,806	1,865	473	71,145	(1,122)	70,022
セグメント利益又は損失(△)	5,166	427	△66	5,527	—	5,527

- (注) 1.セグメント間取引消去によるものです。
2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3.各セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容
コンテンツビジネス事業	テレビ広告枠の販売、映像・音楽等のロイヤリティ収入、CD・DVD/BD・出版物等の販売、通信販売、映画事業、イベント・美術展事業
不動産賃貸事業	不動産の賃貸、ビルマネジメント
その他の事業	店舗運営 他

<製品及びサービスごとの情報>

（単位：百万円）

外部顧客への売上高		コンテンツ ビジネス事業	不動産賃貸事業	その他の事業	合計
テレビ広告収入	タイム	25,189	—	—	25,189
	スポット	24,185	—	—	24,185
	計	49,374	—	—	49,374
その他の広告収入		109	—	—	109
コンテンツ販売収入		8,179	—	—	8,179
物品販売収入		7,581	—	191	7,773
興行収入		2,589	—	—	2,589
不動産賃貸収入		—	679	—	679
その他の収入		947	348	21	1,317
合 計		68,782	1,027	212	70,022

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	300円32銭	189円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	7,353	4,630
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	7,353	4,630
普通株式の期中平均株式数 (千株)	24,484	24,479

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

日本テレビ放送網株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレビ放送網株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレビ放送網株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。